

平成27年 8月26日

記者発表資料

(県政、小田原記者クラブ同時発表)

「**かながわEVシェアリング IN 箱根**」がスタート！ ～宿泊先で手軽に借りるEVシェアリングを体験しよう～

本県では、電気自動車（EV）の一層の普及拡大と箱根の応援のため、EVを箱根のホテルに配置し、観光客がレンタルして利用するとともに、ホテルも業務などで活用するカーシェアリングモデル事業を実施します。

ガソリン不要、お得なクーポン付のEVを利用して、美しい自然の景色や、数多くの文化財、美術館・博物館、レジャー施設を巡って、箱根を楽しんでください。

1 期間

平成27年 9月 1日～平成28年 2月29日

2 EVシェアリング実施ホテル（五十音順）

EVの申し込み、貸し出しは次のホテルで行います。

- ・天成園（住所：足柄下郡箱根町湯本682）
- ・箱根ホテル小涌園（住所：足柄下郡箱根町二ノ平1297）
- ・富士屋ホテル（住所：足柄下郡箱根町宮ノ下359）
- ・吉池旅館（住所：足柄下郡箱根町湯本597）

3 利用料金

ショートコース 15分ごとに300円

ロングコース 6時間/5,000円、12時間/8,000円 等

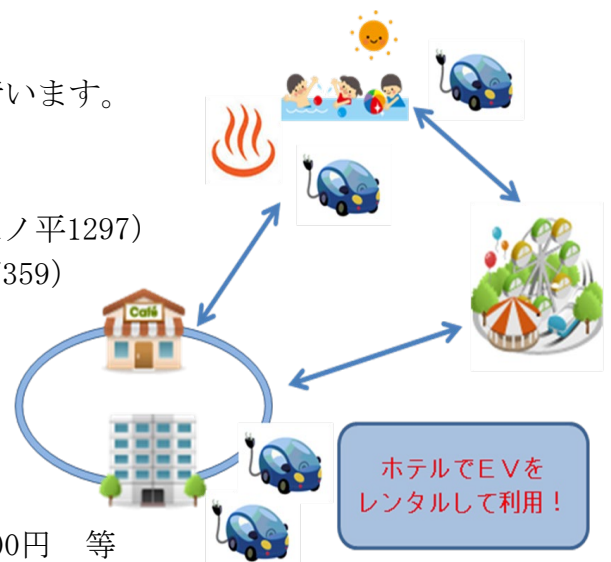
※ロングコースは1,000円相当のクーポン付

4 クーポン利用可能施設

別添のチラシを参照してください。

5 本事業のねらい

本事業は、観光客の皆様に気軽にEVに乗車していただく機会を創出することに加え、ホテルも営業活動や従業員の通勤などに有効活用した場合のカーシェアリング事業の採算性を実証し、電気自動車の一層の普及拡大につなげることを目指しています。



問い合わせ先

神奈川県産業労働局エネルギー部
スマートエネルギー課

課長 村上 電話 045-210-4130

調整グループ 長島 電話 045-210-4133